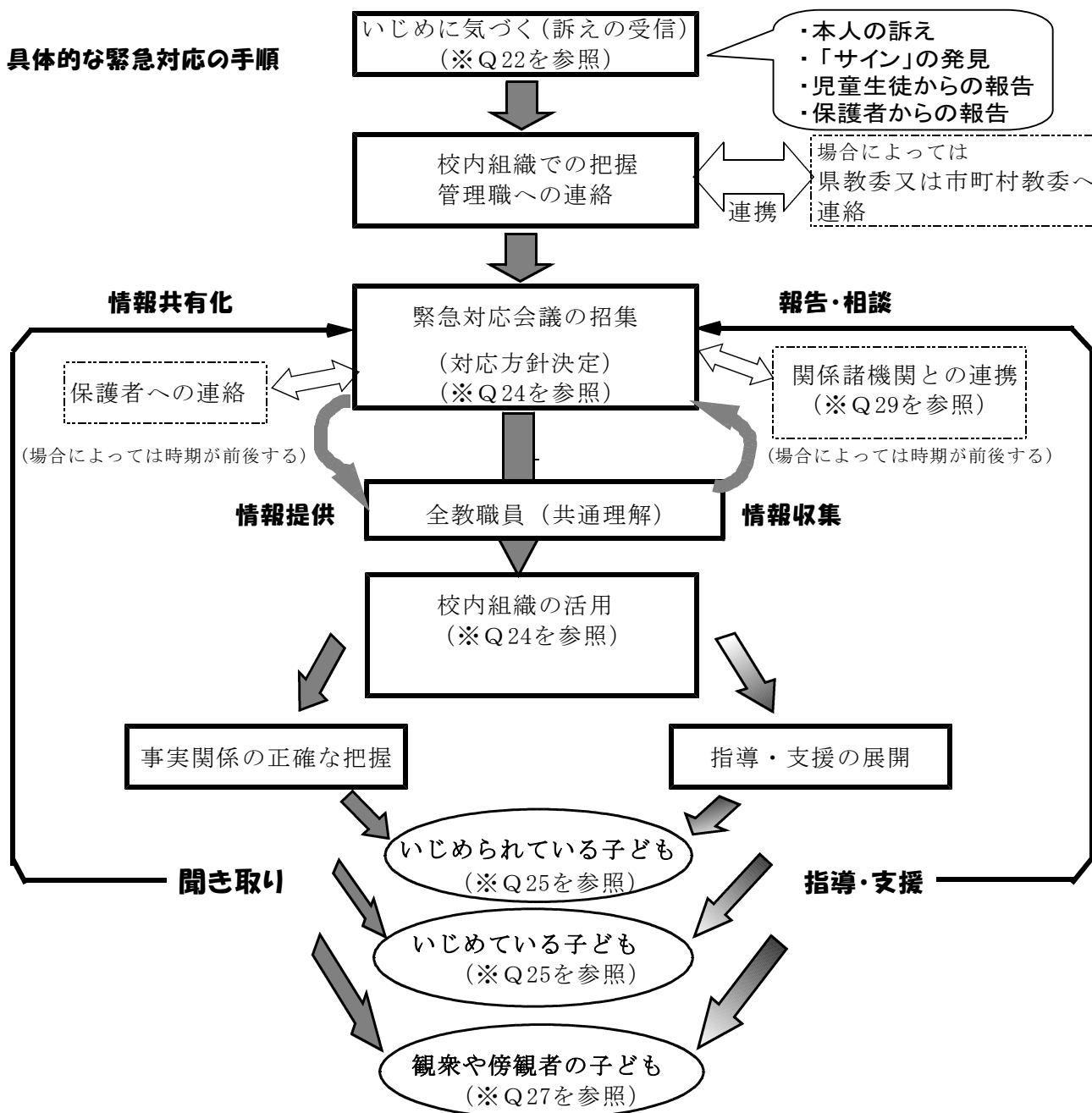


第4章 いじめへの対応

(Q21) いじめがわかったときの緊急対応はどのようにしたらよいですか。

学級担任が、一人に対応してしまったために、配慮に欠け、児童生徒をよりつらい状況へ追い込んでしまい、さらに保護者とトラブルになってしまうこともある。また、問題がこじれ、学級担任が孤立してしまうこともある。

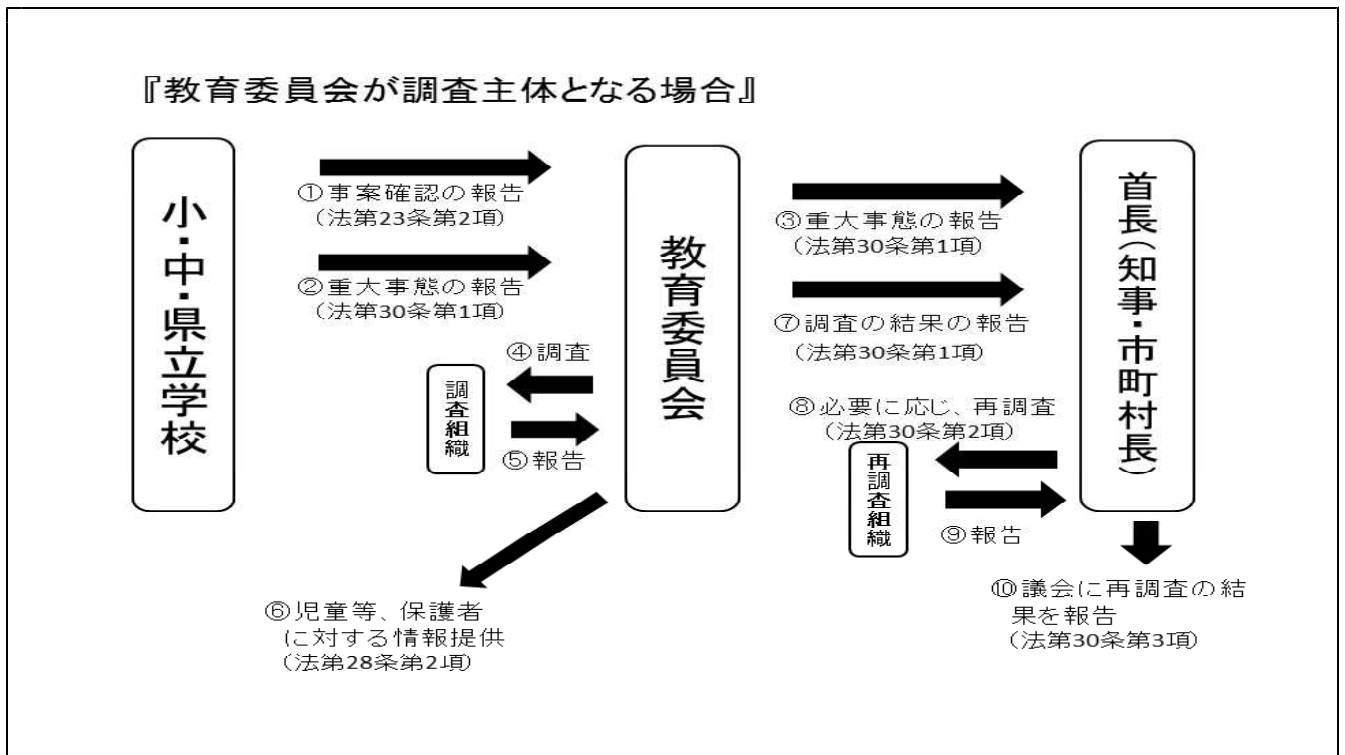
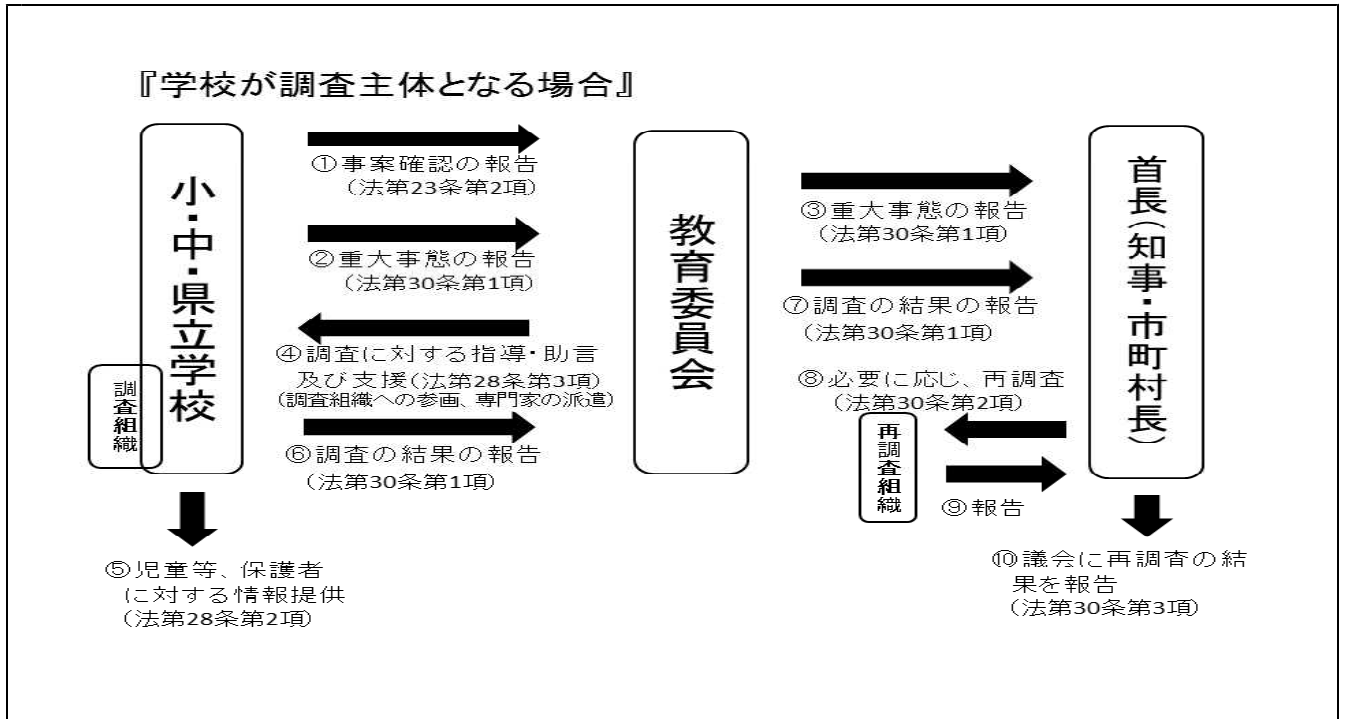
そうした状況を回避するためには、学校いじめ防止基本方針に基づき、学校におけるいじめの防止等の対策のための組織(「いじめ防止対策推進法」第二十二条)等を設け、組織的にすみやかに対応すること(下図参照)が大切である。組織を活用することで、多角的な問題の捉え方や対処の仕方ができる。また、学級担任個人の問題とせず、学校全体の問題として事の解決にあたることができる。



【いじめの重大事態が発生した時の対応の流れ】

いじめの重大事態が発生した場合には、「いじめ防止対策推進法」に基づいた対応が求められる。重大事態に至る要因となったいじめの行為が、いつ、誰から行われ、どのような態様であったか、いじめを生んだ背景事情や児童生徒の人間関係にどのような問題があったか、学校・教職員がどのような対応をしたのかなど、事実関係を、可能な限り明確にする必要がある。

その時の調査主体は、「学校」「教育委員会」のいずれかが行うことになるが、具体的には、次の図に示すような流れで調査を進め、事実関係を明らかにしていくことになる。



(Q22) いじめを早期に発見するにはどのようなことに留意すればよいですか。

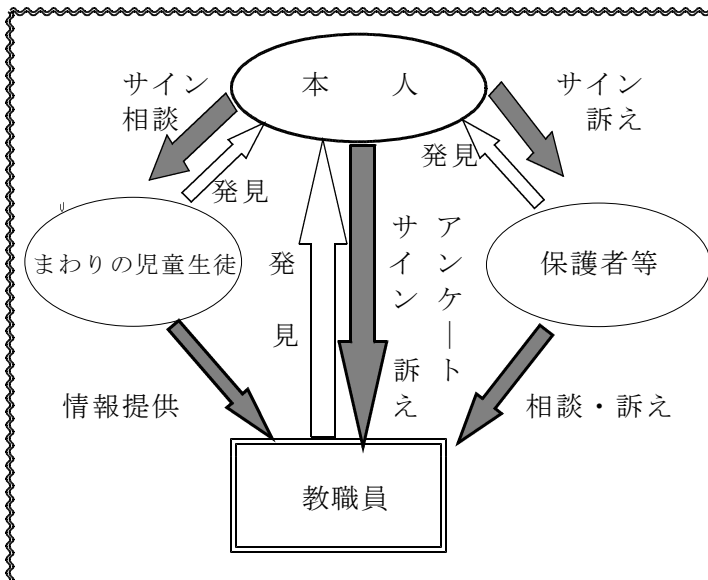
いじめは、発見や指導が遅れると、より長期化したり、陰湿化し解決しにくくなっていく。そして、いじめが深刻化するほど指導も困難になる。早期に発見して早期に解決を図ることが最も大切である。

1 早期発見の方法

教職員がいじめを発見できる経路は、右の構造図のように3つに整理できる。

これらの3つの経路からの情報（サイン）がスムーズに教職員のところに入ってくるには、日頃から次のように留意することが大切である。

- 子どもや保護者からの情報（サイン）が、よく見え、よく聞こえる人間関係をつくること。
- アンケート調査を実施し、これに加え学校の実態に応じて、個別面談、生活ノートを活用し、児童生徒の生活実態のきめ細かい把握に努めること。
- いじめは、人権の侵害にかかわる問題であり、子どもたちの言動が、相手の人権を侵すものになっていないかという視点で観察すること。
- 感性を働かせ、いじめられている本人のわずかな変化でも見逃さないこと。



ただし、いじめられている児童生徒は、いじめている児童生徒からの報復を恐れたりして、訴えをしぶったり、平静を保とうとする傾向があり、サインを発していないように見えることがあるので、十分認識しておくこと。

2 いじめのサイン（例）

学校で（学級・廊下・保健室など）	家庭で
●教科書・ノート・履き物等の持ち物が紛失したりする。	●自分の部屋などでぼんやりすることが多くなる。
●机にいたずらされたり、持ち物が隠されたり、ゴミ箱に捨てられたりする。	●口数が少なくなり、学校のことや友達のことを話さなくなる。
●本人の机や椅子、関係した掲示物が傷つけられたり、落書きされたりする。	●家から金品を持ち出すことがある。
●仲間に入れず、一人でぼつんとしている。	●食欲がなくなり、今までになく疲れや睡眠不足を訴えるようになる。
●遅刻等が増える。	●朝、腹痛や頭痛を訴え、登校をしぶる。
●話しかけても無視されている様子が伺える。	●転校したい、学校をやめたいと訴える。
●授業中の発言で嘲笑が起こる。	●携帯電話やパソコンに嫌がらせメールがある。
●教職員から離れようとせず、何か訴えたような行動をとる。	など
●教室に入れず、職員室の近くをうろろする。	
●視線を合わせようとしめない、態度がおどおどしている。	
●給食を残す、食欲がなくなる。	
●保健室や職員室から教室に戻りたがらない。	
●衣服の汚れや破れ、擦り傷などが見られる。	
●急に沈み込んだり、泣いたり、情緒が不安定になる。	
●文字や絵が乱雑になる。	
●学習意欲や成績が低下する。	
など	

(Q23) 不適切な対応によっていじめ問題が深刻化するの、どのような場合ですか。

いじめの対応に当たっては、学校全体が統一した方針の下に、早期に組織的に対応していくことが大切である。ここでは、不適切な対応によって、いじめの解決を長引かせたり、子どもや保護者の不安感や不信感を募らせる場合の例を示す。

《不適切な対応》

《深刻化したいじめ》

いじめに対する教職員の気づきの**感性が不足**していたために、発見が遅れた。

廊下での子ども同士の取っ組み合いを、何気なしに見過ごし、何ヶ月も指導をせず、肩口にあざをつくるまでに至った。
保護者の訴えによりいじめに気づいた。

いじめられた子どもの立場に立って、**共感的に**話を聞くことができなかったため、子どもは学校への不安が、より強くなってしまった。

上履きの紛失が相次いだが、特定の子どもの対象であることに気づくのが遅れ、以後、いじめの内容がエスカレートして、暴力に至った時点で初めて気づいた。

はっきりとした状況把握をしないまま話し合いに入り、**毅然とした姿勢**で指導できなかったため、いじめの陰湿化を招いた。

担任が聞いても、なかなか話そうとしないため、「そういうところがあるからいじめられるよ。」と言った。その後、不登校になり、学級内もいじめが絶えなくなった。

保護者への連絡は、事実が確認できた時点で速やかに行うべきだったが、**連絡が遅れた**ため、その後の対応にも理解や協力が得られなかった。

担任の状況把握が不十分なまま指導を行ったため、子どもがいじめを認めようとせず、まわりの子どもには「チクるなよ。」と行って、次第に隠れたところで陰湿ないじめに移行していった。

いじめの事実を知りながら、すぐ解決できると担任一人で判断し、家庭連絡もしなかった。その後、いじめがエスカレートし、家庭訪問をしたが、学校の対応への理解は得られず、担任の指導のあり方を批判された。

(Q24) 校内組織における対応の手順はどのようになりますか。

いじめ解消に向けての取組は多岐におよび、しかも早期対応が求められるため、一人での対応は困難を極めることは、前述したとおりである。

校内組織を活用することで、多面的な対応が可能となる。いじめを学校全体の問題として捉えるために、校内組織が起点となり、教職員間の連携を図ることが大切である。また、より有効に機能するために適切な人数で、迅速に対応することが重要である。

いじめに気づいてから、校内組織で対応する、基本的な手順を中学校を例に図示する。

〈 中学校の例 〉

いじめに気づく（訴えの受信）

（※いじめられている生徒をAとし、いじめている生徒をB, Cと表している。）

いじめられている生徒Aに対しての事実確認

いじめられているA

学級担任
生徒指導主事

留意点

- Aには全く非がなく、責任がないことを伝える。
- 誠意をもって真剣に取り組むことを伝え、安心感をもたせる。
- 先入観をもたずに聞き、勝手に解釈や批判はしない。
- 性急に聞き出そうとせず、発言をじっくり待つ。

緊急対応会議

- 管理職・主幹教諭・教務主任・生徒指導主事・教育相談主任・各学年主任・学級担任で構成する。
- Aから聞き取った概要を報告する。
- いじめ解消チームの編成，保護者連絡，事実確認の方法について協議する。

校内組織の活用

管理職
校
内
組
織
学級担任
学年主任
生徒指導主事
養護教諭 等

留意点

- 管理職を含めた校内組織で迅速に対応する。
- いじめにかかわった生徒に応じて、役割や編成を工夫する。
- スクールカウンセラー等の協力を得ることも考えられる。

生徒から事情を聞く

いじめている
生徒B

養護教諭

いじめられて
いる生徒A

学級担任
生徒指導主事

いじめている
生徒C

学年主任

観衆
傍観者

- 担任と生徒指導主事等複数でが家庭訪問し，保護者同席で事実確認をすることを基本とする。
- 情報をもち寄って整理し，事実の再確認をする。
- 管理職に，掌握した詳細を報告する。

(Q25) いじめを受けた児童生徒やその保護者にはどのように対応すればよいですか。

いじめ問題を解決するための原則として、いじめをやめさせることはもちろんであるが、いじめられた児童生徒が感じた気持ちを理解しようとする姿勢が基本となる。

いじめられた児童生徒やその保護者への対応については、主に以下の点に留意することが大切である。

1 いじめられたことを訴えてきた場合の対応

(1) 心身の安全を保障する

- ・「よく話してくれたね、全力でいじめから君を守るからね。」という、教師の姿勢を伝える。
- ・保健室や相談室など危険を回避できる時間・場所を提供する。
- ・学校の対応や体制などをできるだけ具体的に伝え、安心できるようにする。

(2) 事実関係や気持ちを聴く

- ・その子の話に疑いをもつことなく、「あなたを信じているよ。」という姿勢で聴く。
- ・事実や内容を一つ一つ正確に押さえる。
- ・その子が、何を、どう感じているのかを受容的・共感的に聴く。
- ・はっきりしない事やあいまいな点がある場合は「～について、よかったらもう少し詳しく話してくれないかな。」などと、相手の気持ちを確かめながら聴いていく。

※ 話を聞く場合、その子との関係が良好な教師が対応する方が望ましい。



把握したい事実関係

- いつ頃からか。 ○だれがどんな行為をしたか。 ○その時、どう感じたか。
- 今、どう思っているか。 ○周りの児童生徒たちの様子はどうか。

※ 事実関係の把握のみに固執し、「事情聴取」にならないように配慮する。

(3) 今後のことを共に考える

- ・その子がどうしてほしいと思っているのかを確認し、はっきりさせる。
- ・学校や教師は、どのような対応をしようと考えているのかを丁寧に伝える。
- ・その子の希望を尊重しながら、個人や学級全体への具体的な対応について共に考える。

(4) 教師との関係を深める ― 長期的な指導 ―

- ・相談や日記・手紙などで積極的にかかわり、その後の状況を注意深くわかつていく。
- ・良さを見つけ、それをほめたり認めたりしてより肯定的にかかわっていく。
- ・その子が自己を受容できるよう援助し、自分についての自信を深めさせる。
- ・将来の夢や希望を聴き、その実現のために、今、何をすることが必要なのか、共に考える。
- ・関係諸機関やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携し、その子の受けた「心の傷」のケアに努める。

※ 「これからも継続的に見守っていくよ。」という教師の姿勢を伝えたい。

2 いじめられたことを訴えることができない場合の対応

- ・その子が受けているいじめについて把握している情報をその子自身に伝え、いじめの有無を確認する。

- ・心配していることを伝え、「全力でいじめからあなたを守る。」という、教師の姿勢を示す。

※ いじめられていることが確認できなくても、『訴えてきた場合』と同様に対応していくことが望ましい。

3 いじめられている児童生徒の保護者への対応

(1) 家庭訪問し事実関係を伝える

- ・だれに、いつ頃から、どんないじめを受けていたのかを伝える。
- ・複数の教師で対応し、経過綴りなどを準備した上で、保護者に誤解を招かぬよう誠意をもって説明する。
- ・常に児童生徒のために一緒に考え、支えていく姿勢を示す。
- ・当面やらなければいけないこと、学校全体で取り組むこと、長期的な見通しの中でやることなど、学校側の対応を説明する。

※ 学校側の責任を初めから回避するような言い方は控え、むしろ学校で起こったことへの謝罪の気持ちは素直に伝えたい。

(2) 親の気持ちを共感的に受けとめる

- ・自分の子どもがいじめられていると知った親のつらい気持ちや、この先の不安な気持ちをしっかり聴く。
- ・学校や担任への批判も、まずはしっかり聴くことに努め、説明については、親の気持ちを十分に聴いた後で行う。

(3) 今後のことを共に考える

- ・児童生徒が苦痛や恐怖感、不安などを感じて苦しんでいることについては、学校が全力をあげて解決に向けて取り組む姿勢を伝える。
- ・今後のいじめ解決に向けた学校の方針や取組について、保護者が納得できるように具体的に説明し、担任だけではなく全教職員がいじめ解決のために努力していくことを伝える。



話を聴くときの留意点

- ① 受容的な姿勢で話を聴く。
- ② いじめの実態を早くつかもうとするあまり、被害者への対応が問い詰めるような対応になってはならない。
- ③ いじめられている辛さ、孤独感・孤立感にしっかりと寄り添っていく。

(Q26) いじめを行った児童生徒やその保護者にはどのように対応すればよいですか。

いじめ問題の対応において、教師側の威圧的な指導に終始すると、表面的には問題が解決したように見えても本当の解決になっていない場合があるので十分な配慮が必要である。

いじめている児童生徒やその保護者への対応については、主に以下の点に留意したい。

なお、当該児童生徒に対し、校内で聞き取った内容について、事実の確認を行う際は、家庭訪問で行うことを基本とし、保護者同席のもとで行うことが望ましい。

(1) いじめの行為の中身やその時の気持ちを聴いていく

- ・どんなことをしたのか、どんな気持ちから行為に及んだのかを、まずは受容的に聴いていく。
- ・いじめている児童生徒が抱える問題やいじめの背景にも目を向ける姿勢で聴いていく。
- ・納得できないことや矛盾している点などは率直に伝え、事実関係を明確にしていく。
- ・ストレス解消の手段としたり、おもしろ半分でいじめている場合も多く、その動機や経過を正確に把握する。

※ 心理的な孤立感・疎外感を与えることがないように、予断をもった聞き方はしない。

把握したい事実関係

- いつ頃からか。 ○だれにどんな行為をしたか。
- 動機や理由（正当化に注意しながら）を聴く。 ○その時、どう感じたか。
- 今、どう思っているか。 ※その子がいじめに至った背景を知る努力をする。
- 周りの児童生徒たちの様子はどうか。

- (2) いじめの行為の不当性に気づかせ、よりよい方向へ導く
- ・行為そのものは、重大な人権侵害であることを押さえておく。
 - ・いじめられている児童生徒の苦しさや、不安などを具体的に伝える。
 - ・何がいじめなのか、なぜいけないのか、十分説明する。
 - ・自分のしていることについての、今の気持ちを聴いていく。
 - ・正しい方向性について一緒に考える。



話を聴くときの留意点

- ① いじめている児童生徒の気持ちを十分聴く中で、自らの行為の不当性に気づかせていくのであって、叱責、説教は状況への付随的なものである。
 - ② いじめている子どもの行為に対する憎しみと正義感から、教師が理詰めで子どもを追いつめることは避けたい。あくまで、子どもというものは、過ちを犯しながら成長していくという、発達への理解をもって受容的に指導に当たることを忘れてはならない。
- ※ 児童生徒は内面に様々な不満や不安を抱えている場合が多いことを認識しておく。

- (3) 家庭訪問を行い、その趣旨を説明する
- ・複数の教師で訪問し、いじめについて把握している内容を伝え、家庭訪問の理由を丁寧に説明する。
 - ・「ぜひ、あなたの今の気持ちや、もし言い分があれば聴きたい。」と伝える。
 - ・「いじめの問題は心に大きな傷を残す重大な問題であり、見過ごすことはできない。」など教師の認識や姿勢を伝える。
 - ・いじめの問題について共に考え、取り組んでいきたいことを伝える。
- (4) 親の気持ちを受けとめる
- ・自分の子どもが人をいじめていると知った親の苦しい気持ちなどをしっかり聴く。
 - ・親の愛情や教育に関する熱意などを受容する。
 - ・学校や担任の対応への不満が出た場合も、まずはしっかり聴くことに努め、説明できることは、親の気持ちを十分聴いた後で行う。
- (5) いじめの背景や児童生徒が抱える課題に目を向ける
- ・いじめの動機や背景には、家庭が抱える課題等が存在する場合がありますので、親の気持ちを受けとめる際には、そういった点にも配慮して話をしっかりと聴く。
 - ・家庭が抱える課題等がいじめの背景となっている場合は、課題を共有し、必要に応じてスクールソーシャルワーカー等とも連携して、再発防止に向けての方向性を探る。



(Q27) いじめがあった場合、他の児童生徒への対応はどのようにすればよいですか。

いじめがあった場合の他の児童生徒への指導は、いじめられている子どもの気持ちや状況によって対応が違ってくる。その中で必ず押さえておきたいことは、いじめをはやしたてるいわゆる「観衆」と、見て見ぬふりをする「傍観者」は、いじめに関係していないのではなく、いじめに加わっていることと同じであることを自覚させることである。

他の児童生徒への対応については、主に以下の点に留意したい。

1 いじめを発見した段階での緊急の対応

(1) 学級全体に「いじめ」があることを話す

- ・いじめは重大な人権の侵害であり、許されない行為であることを伝える。
- ・いじめられている子の苦痛や恐怖、不安は大変大きく、その子どもがいかにつらい毎日を送っているかなどを真剣に話す。
- ・「いじめられる側にも問題がある。」と受けとめるとはいじめを容認することであり、人それぞれの個性や違いを否定することで、絶対にあってはならない考え方であると伝える。
- ・学級の全員でこの問題を考え、取り組み、解決していきたいと伝える。
- ・「学級の中に、いじめを見て見ぬふりをしたり、止めることができなかった人もいると思うが、それは不安や怖さからであると思う。」など、傍観していた児童生徒への理解を伝える。
- ・しかし、どんな気持ちからであれ、いじめを止めなかったことが、いじめを助長していたかも知れないこと、勇気をもっていじめ問題に取り組むことが大切であること、みんなで取り組んでいきたいことを伝える。



※ いじめている子ども、いじめられている子ども双方が同席していることに十分配慮し、特定の個人を責めるのではなく、みんなで考え、安心して学べる学級づくりを考えるという趣旨を徹底して臨むことが重要である。

2 全体への長期的な対応

(1) いじめの問題を自分の問題として考えさせる

- ・いじめを知っていておもしろがっていた、止めることができず無関心を装っていた、全く気づかなかったなど、いじめに対して自分の立場はどうであったか、そのことの問題点は何か、その背景にどんな気持ちがあったかなどを考えさせる。
- ・自分はどうすべきだったか、これからどうすべきか、そのようにしていくための問題点は何かなどを話し合ったり考えたりさせる。
- ・今後、どんな学級にしていきたいか、そのためには、何を、どんな手順で行えばよいかなどを具体的に話し合う。
- ・道徳や学級活動、ホームルーム活動の時間、児童会・生徒会活動などいろいろな活動・行事を通して、人権の尊重などについて具体的に指導していく。

(2) いじめられている児童生徒の気持ちを体験的に学習する

- ・「ロールプレイ」などを通して、いじめられている児童生のつらさを体験的に感じさせることも有効な指導の一つである。ただし、その場合、学級等の交友関係や状況を十分に把握したうえで、専門的な研修を積んだ者などの協力を得ながら実施するなどの配慮が必要である。



(3) 望ましい人間関係を形成する力を養う活動を充実させる

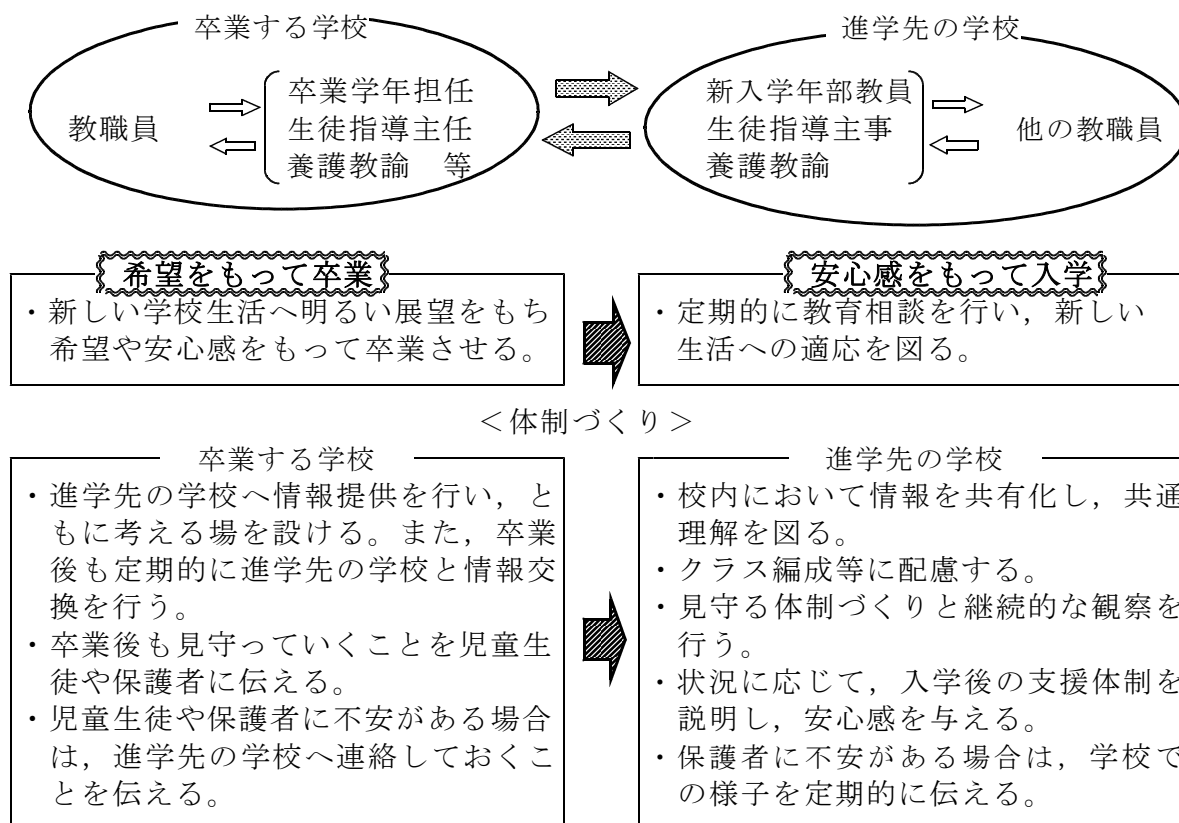
- ・日頃から望ましい人間関係を形成していくために、次のような活動を重視する。
- ・学級や学校の生活上の諸問題について、言葉や話し合いを通して解決するための学級会や楽しい学級生活をつくる係活動や集会活動

- ・協同の目標の実現をめざして、同年齢で協力して行う様々な集団活動
- ・世話をしたり，世話をされたりするような異年齢による交流活動
- ・児童会・生徒会活動やクラブ活動，学校行事などにおいて，地域の人とふれ合ったり，ボランティア活動，あいさつや言葉づかい，正しい敬語などを活用してコミュニケーションを図るような交流活動
- ・構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングなど，よりよい人間関係や集団生活を形成するのに必要な社会的なスキルを学ぶ場づくり

(Q28) いじめの問題の対応に関して，異校種間の連携にどのように取り組んだらよいですか。

第2章で示したとおり，いじめの発生件数は小学校の高学年で増加し，中学校1年で2倍以上になっている。中学校におけるいじめは，小学校時代からのいじめが継続していたり，小学校における人間関係のトラブルに起因したりする場合もある。

卒業，進学にあたり卒業する学校と進学先の学校の関係者が，きめ細かな連携を図るとともにそれぞれの学校で校内体制を確立する必要がある。



また，以下の点に留意し，日頃から異校種間の連携を深め，新入学時の児童生徒の心理的な負担を軽減し，進学先の学校で適応できるようにすることが大切である。

- 新しい環境での友達，先輩，教師との人間関係が，児童生徒にとって入学時の大きな不安になっている。発達段階に応じた「人間関係づくり」に視点を当てた連携が大切である。
- 児童生徒は，教師が把握している以上に，学習上や生活上の相違に不安を感じている。教科指導や生徒指導の連絡会を設けるなど，適切な情報交換に努めることが大切である。
- 入学前の計画的な児童生徒間の交流活動や入学後の丁寧なオリエンテーションは，入学時の「不安」「戸惑い」を軽減するうえで有効であり，より工夫された取組が求められる。

(Q29) いじめ問題の解決に向けて、地域社会や関係機関等とどのように連携を図ればよいですか。

いじめ問題の解決に当たって、学校が最大限の努力を行うことは当然であるが、以下のような課題が存在することがある。

- いじめられている児童生徒が、自己に対する否定感や他者に対する不信感を強くもつなど精神的に多大な苦痛を感じている。
- いじている児童生徒が生活上の不満や親子関係の問題等でストレスを感じている。
- 関係児童生徒やその保護者が学校の対応への不満や不信感をもち、教職員に心を開くことができない。
- いじめの態様が、暴力行為、金品の強要などを伴い、犯罪性が強い。
- 大人の中にも「昔もいじめがあった、いじめられている子どもが抵抗すればよい。」など、いじめ問題に対する誤った認識が見られる。

学校の指導・支援だけでは解決が難しい場合、学校だけで解決しようと抱え込むことなく、適時適切に地域社会、関係機関等と連携を図ることが必要になる。特に、いじめの態様が、暴力行為、金品の強要等に及ぶような場合には、すみやかに警察に相談したり通報したりすることが必要である。

連携にあたっては校内組織を中心として、組織的に対応をすることが大切である。

1 連携を図るうえでの配慮事項

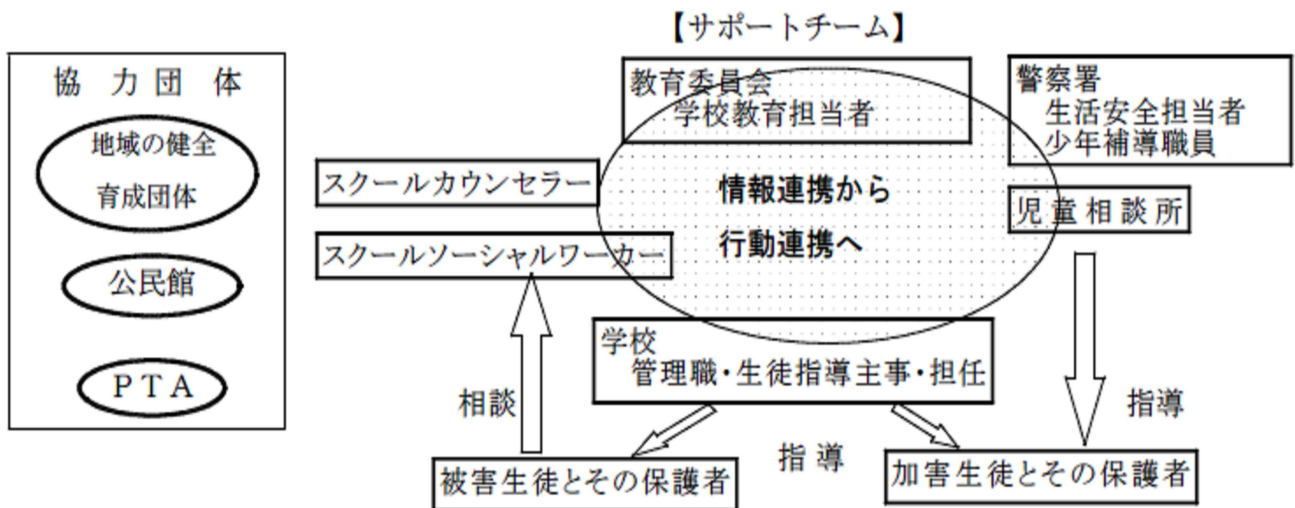
- 連携を図る関係機関等を慎重に吟味する
問題の性質や児童生徒、保護者の状況を十分に分析するとともに、関係機関等の特質や専門性に照らした連携を図る。
- 保護者の理解を得る
連携の必要性やその意義、連携先、期待できる効果、その後の学校の対応等について保護者に十分説明し、理解を得る。
- いじめられた児童生徒、いじめた児童生徒双方のプライバシーを保護する
校内組織において情報を共有する場合は、目的外提供の原則禁止の例外と認められるが、メンバー間で共通認識を図るうえで必要な範囲に限定する。また、児童生徒やその保護者の人権やプライバシー保護のため、連携する機関での守秘義務を徹底する。
- 関係機関等の専門性を尊重しながら、互いの機能が十分発揮できるようにする
いじめに関係した児童生徒や保護者等に対して、誰がどのように関わるかなど具体的な役割分担を決め、互いの関わりについて共通理解を図りながら指導や支援を進める。

2 いじめ問題で地域社会や関係機関が連携して取り組んだ例

<事例>

中学2年生のA男は、3ヶ月前から同級生3名から暴力を受けたり、金銭を強要されたりしており、そのことを両親に話した。そして、A男は仕返しを恐れ登校しなくなった。父親は、「A男の人権が侵されている。」と学校に強く抗議し、警察にも被害届を出した。

学校は、問題の深刻さから、教育委員会に、外部の関係者も入れた校内組織による対応が必要であることを報告した。教育委員会は、下記の関係者による校内組織を編成して、連携しながら対応に当たるとともに、公民館や地域の健全育成団体の支援も受けて問題の解決を図った。



【関係者の主な役割分担】

- 教育委員会学校教育担当者
 - ・学校への指導・助言を行うとともに、校内組織のコーディネート役を務める。
 - ・地域の健全育成団体長に子どもたちを見守る活動について依頼する。
- 警察署生活安全担当者及び少年補導職員
 - ・加害生徒とその保護者への事情聴取に当たるとともに、加害生徒の継続指導を行う。
 - ・A男の再被害防止に向けて、学校への助言に当たる。
- 児童相談所
 - ・加害生徒について警察署より児童通告を受けた場合、加害生徒と保護者への指導など児童福祉法上の措置を行う。必要に応じて、関係機関と情報共有し、助言を行う。
- スクールカウンセラー
 - ・被害生徒A男のカウンセリングやその保護者の相談を行い、心のケアを図るとともに、A男やその保護者へのかかわりについて、学校へ助言を行う。加害生徒やその保護者についても必要に応じて相談にのる。
- スクールソーシャルワーカー
 - ・被害者生徒A男本人や取り巻く環境の情報を収集、分析し、機関間のネットワークを構築する。
 - ・ケース会議などを通じて、機関間で役割を分担し、最善の対応ができるよう、関与する人々や機関間の方針や考え方の調整や仲介を図る。
- 生徒指導主事及び学級担任
 - ・校内組織の対応方針を受けながら、校内のいじめ解消チームの核として関係生徒とその保護者へ指導や支援を行う。必要に応じて関係生徒やその保護者にスクールカウンセラーや関係機関への相談を勧める。
- 協力団体
 - ・PTA会長は公民館の支援を取りつけ、人権に係る保護者対象の研修会を企画する。
 - ・地域の健全育成団体は、地域ぐるみで子どもを見守るためのあいさつ運動を行う。

(Q30) いじめ問題に適切に対応していくためには、どのような研修を進める必要がありますか。(ロールプレイの例)

いじめ問題に適切に対応していくためには、校内研修等を通して教師一人一人の資質を高めるとともに、具体的な対応等について全教職員の共通理解を図る必要がある。

◎研修のねらい

- ・教師自身の、いじめ問題に対する理解や認識を深める。
- ・いじめ問題発生時における適切な対応について、全教職員の共通理解を図る。
- ・教師一人一人の感受性を高めたり、児童生徒や保護者の内面理解を深めたりする。など



◎研修の内容

- ・国や県教育委員会作成の手引（『生徒指導提要』『いじめを理解する』『いじめを予防する』『いじめを減らす』『教師が知っておきたい子どもの自殺予防』『生徒指導の手引』『不登校対応の手引き』等）や島根県いじめ防止基本方針，通知文（巻末に一部掲載）等を活用した研修
- ・人権尊重を基盤とした生徒指導の計画や学級経営の見直しを行う研修
- ・構成的グループ・エンカウンター，ピア・サポート・プログラム，ソーシャル・スキル・トレーニング等人間関係づくりに係る演習（巻末資料参照）
- ・いじめの未然防止・対応のポイント（『学校危機管理の手引（改訂版）』（P62～）参照）
- ・事例研究（『生徒指導の手引』『生徒指導・学級経営上の課題への取組』（島根県教育センター作成事例集）参照）
- ・ロールプレイング等体験的な研修

いじめ問題の対応では、特に児童生徒の気持ちにかかわっていくことがとても大切であり、児童生徒の内面理解を深めるには、教師の感受性が重要である。そのためには、演習等を通しての体験的な研修が必要である。その一つの方法としてロールプレイを取り入れることは極めて有効であるが、以下の点に留意する必要がある。



- 全教職員が体験的な研修の意義やねらいを十分理解してから研修を実施する。
- 研修の実施に当たっては、管理職のリーダーシップが求められる。
- 生徒指導部員や教育相談部員等が中心になって事前の打ち合わせを行い、研修時においてはファシリテーター役を果たす。

※ いじめにかかわる子どもの内面理解を深めるロールプレイの例(A案)

1 ねらい

学級内で起きたいじめの場면을展開することで、学級集団の中のそれぞれの立場で起こる心の動きについて、体験的に理解を深める。

2 研修の流れ

- ウォーミングアップを行う。
 - ・簡単なゲーム等を行う。
- 演習の流れについて、説明する。
- 事例と場面設定について説明する。

小学校6年A子はB子たちのグループから仲間はずれにされることがあるが、B子たちのグループに入りたくてたまらない。ある朝教室で、B子たちは「A子を見殺ししよう」と決め、話し合っていた。その雰囲気はクラスのものも感じていた。そこへA子が入ってくる。「おはよう」と声をかけても誰も反応しない。B子たちはA子を見ながらこそこそ話をしている。そこへ、担任が入ってくる。

○A子が教室に入ってくる場面

- (1) A子が教室に入ってきた場面のロールプレイを行う。
(A子役, B子役, B子のグループ役2人, 教室でB子たちの近くに座っている児童役, 離れて座っている児童役)
- (2) メンバーで感想等を話し合う。
・ A子, B子, グループのメンバー, 近くに座っていた児童, 離れて座っていた児童の順番で感想を言う。

○学級担任が教室に入ってくる場面

- (1) 学級担任が教室に入ってきた場面のロールプレイを行う。(A子役, B子役, グループのメンバー役, 教室でB子たちの近くに座っている児童役, 離れて座っている児童役, 学級担任役)

[教師の姿勢]

- ① 「A子がいじめられたと」判断し, 叱る教師
- ② 「たいしたことではない, そのうちおさまるだろう。」と安易にとらえている教師
- ③ 「なにかあったな, みんなに事情を聞いてみよう。」とする教師

※ ①②③それぞれの場面のロールプレイが終わったところで感想等を話し合う。

- ・ A子, B子, グループのメンバー, 教室でB子たちの近くに座っている児童役, 離れて座っている児童役, 学級担任役の順番で感想を言う。

- (2) 役割を交代して, ロールプレイを行う。

- ロールプレイ全体の感想やいじめ問題について感じたことや考えたことなどについて話し合う。

- ・ 対応の善し悪しではなく, ロールプレイをする中で, どのような感情が湧いてきたか自らの内面への気づきを大切にしよう。
- ・ 進行役の人は, 参加者が話しやすい雰囲気になるように配慮する。
- ・ 教師役の人は, それぞれの姿勢になりきる。
- ・ ①と②はどちらか一つを行ってもよい。

※ いじめにかかわる子どもの内面理解を深めるロールプレイの例 (B案)

1 ねらい

いじめ場面におけるいじめる子ども, いじめられる子ども, 観衆, 傍観者など, 実際に役割をとっていじめの場面を展開することで, それぞれの立場で起こる心の動きについて, 体験的に理解を深める。

2 研修の流れ

- ウォーミングアップを行う。
・ 簡単なゲーム等を行う。
- 演習の流れについて, 説明する。
- 事例と場面設定について説明する。

- ・ 参加者がリラックスしてロールプレイに取り組めるようにする。

中学校3年C男は日頃からおとなしく, 学級の中では周囲の友人からからかわれることがある。C男は, 自分に対する友人の態度に不満をもっており, そのことを学級担任に相談していた。ある日の昼休み, 学級担任が教室の前を通りかかると, C男がやってきてD男達に無理矢理プロレスをさせられたと訴えてきた。

○ C男がからかわれている場面

- (1) C男がからかわれている場面のロールプレイを行う。
(C男役, D男役, D男の友人役, 観衆役, 傍観者役)
- (2) メンバーで感想等を話し合う。
・ C男, いじめる子, 観衆, 傍観者の順番で感想を言う。



○ C男が学級担任に訴える場面

- (1) C男が学級担任に訴える場面のロールプレイを行う。
(C男役, 学級担任役, 観衆役)

[教師の姿勢]

- ① 「C男がおとなしいからかわれやすい。」と考えている教師
- ② 「たいしたことではない, C男の思い過ごしだ。」など事象を安易にとらえている教師
- ③ C男の今の気持ちに寄り添おうとする教師
- ※ ①②③それぞれの場面のロールプレイが終わったところで感想等を話し合う。
・ C男, 教師, 観衆の順番で感想を言う。
- (2) 役割を交代して, ロールプレイを行う。

- ・ 対応の善し悪しではなく, ロールプレイをする中で, どのような感情が湧いてきたか自らの内面への気づきを大切にしてもらう。
- ・ 教師役の人は, それぞれの姿勢になりきる。
- ・ 進行役の人は, 参加者が話しやすい雰囲気になるように配慮する。
- ・ ①と②はどちらか一つを行ってもよい。

- ロールプレイ全体の感想やいじめ問題について感じたことや考えたことなどについて話し合う。

【参考】

《人間関係づくりに使える手法(例)》

1 構成的グループ・エンカウンター (SGE)

構成的グループ・エンカウンターとは, 教師が課題の内容 (エクササイズ), 時間, ルール等を設定 (構成) し, 子どもたちに心のふれあい体験を味わわせる活動である。「エクササイズ」と「シェアリング」(活動中の心の動きをふり返り, 感じたことを分かち合うこと) で構成されている。

自分への気づきや他者への気づきにふれていくこの活動は, 自己理解や他者理解を促し, 信頼感や自尊感情を高める効果があると言われている。



2 ソーシャル・スキル・トレーニング (SST)

ソーシャル・スキルとは, 人間関係, 対人関係をうまく結ぶための技術のことで, 「人間関係のコツ」「対人関係のコツ」にあたる。この技術をプログラムに沿って学んでいく活動が, ソーシャル・スキル・トレーニングである。

今の子どもたちは, 異年齢集団での体験の不足, 遊び集団の縮小等から, ソーシャル・スキルを学習する機会が減っているとされている。このような子どもたちにこの活動を通して, ソーシャル・スキルについて学ばせ, トラブルに対処する力, トラブルを未然に防ぐ力を育てていくことで, 学校が心地よい場所へと変わっていくと言われている。

3 ピア・サポート・プログラム

ピア・サポート・プログラムとは、同年代の仲間（ピア）を支援（サポート）するために必要なトレーニングを受け、そのスキルや他者を思いやることを学んだ子どもたちがさまざまなサポート活動を行うことである。

この活動を行う子どもたちは、仲間に対する模範となり、思いやりあふれる学校環境を創り出すことにもつながると言われている。



4 アサーション・トレーニング

「アサーション」とは、「自分も相手も大切にしようとする自己表現で、自分の気持ちや考えを率直にその場にふさわしい方法で述べることであり、相手にも同じように表現することを待つ態度を伴う」ものである。この自己表現の仕方やあり方、態度を学んでいくプログラムをアサーション・トレーニングと言う。

この自己表現が定着した子どもは、聴く人の立場に立って話そうとしたり、相手の話をきちんと聴くことができるようになると言われている。まさに相互尊重の気持ちが根づいていくことになると考えられている。

これらの手法を支えるのは・・・

よりよい人間関係を求めて日々努力を積み重ねていく教師の姿勢や教師自身が子どもたちのよきモデルとなることが重要である。